

政策提案特別委員会記録

令和 7 年 3 月 4 日

【開催日】 令和7年3月4日（火）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後2時4分～午後2時48分

【出席委員】

委員長	大 井 淳一朗	副委員長	中 岡 英 二
委員	伊 場 勇	委員	笹 木 慶 之
委員	山 田 伸 幸	委員	吉 永 美 子

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

なし

【執行部出席者】

なし

【事務局出席者】

局長	石 田 隆	局次長	中 村 潤之介
----	-------	-----	---------

【審査内容】

- 1 政策提言について
- 2 議員提案条例について
- 3 その他

午後2時4分 開会

大井淳一朗委員長 皆さん、こんにちは。ただいまから、政策提案特別委員会を開会します。お手元にあります付議事項に従って進めてまいりますので、委員会運営に御協力のほど、よろしくお願いします。まず、1点目、政策提言についてです。お手元にありますタブレットに入っております議会政策提言V o l . 1 を見てください。基本的には前回と変わりはありませんが、U I J ターンよりU J I ターンのほうがいいんじゃないかという御指摘がありましたので、そこは直してあります。そして、前回

までと少し違う点が1点だけあります。これまで協議しておりました公共交通の充実と次世代育成支援と山口東京理科大学との連携といった3本柱ですが、このV o 1. 1では山口東京理科大学の項をのけてあります。どういうことかという、山口東京理科大学の項については、山口東京理科大学学生との意見交換を経てからつくりたいと思っておるためです。この意見交換については、できれば今月ぐらいにやりたかったんですけれども、大学の担当の方とお話ししたところ、この時期は理科大生、特に寮生は春休みで、こちらにいないということで、十分な人数が集まらないのではないかという御助言を頂きました。したがって、年度明けの4月以降、4月の中下旬ぐらいを目途に山口東京理科大学学生の寮生を中心に意見交換をしていきたいと思えます。それを踏まえて、山口東京理科大学との連携の項について定めていきたいと思っております。皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。（うなづく者あり）そのような形でいきたいと思えます。今回、V o 1. 1として出させていただきましたが、取りあえず細かい文言はまだまだ精査が必要かもしれません。取りあえず2本柱、公共交通の充実、次世代の育成支援については、ある程度まとまりましたので、これを基に議員全員で少しもんでもらおうと考えております。日程等については、委員長に一任していただきたいと思えます。できれば、今月中にしたいと思えますが、よろしいですか。また追って、日程についてはお知らせいたしたいと思います。これを基に、引き続き政策提言を練っていきたいと思えます。政策提言については、皆さん、何か御意見等がありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですね。V o 1. 2をつくるときに、理科大の項と、もう1個何か入れられるものがあれば入れていきたいと思っておりますが、それについては、後日の委員会で考えていきたいと思えます。例えば定住対策とか子育て支援とか、いろいろ項はあるかと思えますのでよろしく願います。それでは、付議事項1点目、政策提言については以上とします。2点目、議員提案条例についてです。これにつきましては、先月、条例作成のための研修というか勉強会をしました。レクチャーを受けまして、内容を少しまとめたものを本日の委員会資料としてアップしております。

これは政策提言の後、議員提案条例についてということです。少し説明します。これは令和3年4月1日から令和5年3月31日まで、総務省の資料を抜粋して打ち出しました。議員提案条例がどれくらい出されているかというものです。都道府県と市町村に分けて書いてあります。議員提出議案と委員会提出議案に分かれていて、それぞれの結果、可決、修正、否決、撤回ほかというように分けています。意外に否決が多いという印象なんです、いずれも議員提出議案です。大阪府や東京都が多いです。これは推測なんです、政党色が少し強いところと思われますので、やはり議員提出議案に対して議会全体の合意形成があまり得られなかったのではないかと推測します。そういった理由で否決が結構多いということですが、当議会では基本的には本委員会がありますので、委員会提出議案として、議員提案条例を目指していきたいと考えております。その下にあるのが中国地方のものです。これも恐らく時期的には令和3年4月1日から令和5年3月31日までと思われそうですが、それまでに出了た中国地方の市議会の提案条例の様子です。御覧のとおり、岡山県玉野市から山口県山口市までが書いてあります。内容については、それぞれの市の特色を示してありますので、本市にそのまま当てはまるものではありませんが、参考までに見ていただければと思います。それから条例をつくる上でのポイントまとめですが、先ほど少し述べましたように、条例のための研修資料ということでレクチャーを受けまして、その中に書かれていたものを少し抜粋させていただいたものです。条例をつくる上でのポイントまとめということで、条例の必要性や政策を熟議する前提となる——ごめんなさい、前提をなるになってました。誤植です——前提となる調査をしっかりとするという、それから課題が設定され条例化することが決まると、政策の必要性・合理性・実効性を支える社会的・経済的・文化的な事実、立法事実の調査を行うということを中心にそれぞれ書かれてあります。先ほど述べましたように、調査をしっかりとすること、あわせて立法事実の調査を行うことが必要であるということがありました。だから、条例を定めることが目的ではなくて、その条例をつくる目的というか必要性をしっかりと練った上でつくってい

かなきゃいけないというレクチャーを受けたところです。もちろん執行部との調整も必要ですし、内容の分類整理や用語の定義を明確にするとか、ネーミングを分かりやすいものにするとか、そういったところは、我々の委員会も気をつけていかなければいけないと思っております。そして、山口県内の状況を事務局に調べていただきました。お手元に資料があります。議員提案条例名と市議会名が書いてありますが、これについて事務局から少し説明していただけますでしょうか。

中村議会事務局次長　くっついてる資料じゃなくて、もう一つの追加資料になります。ここにありますとおり、山口市は大井委員長が掲示していらっしゃいましたので、それを除く、そして本市を除く、県内の11市に全て電話、それとインターネットで確認をしております。それぞれ政策に関わるような条例を議会で提示されているところが4市ありまして、岩国市、周南市、防府市、萩市になります。それぞれ右側に公布日を記載していますが、黄色いところは施行日です。公布日まで調べ切れませんでしたので、それ以外のところは公布日、黄色いところは条例施行日になっています。例えば、岩国市ですと、三つの条例があります。全部は読み上げませんが、中小企業に係る基本振興に係る基本条例と地域振興の基本条例と産業振興条例ということで、それぞれホームページはどういった意味でこの条例を作成するに至ったかがきちんと記載してあります。周南市の地酒で乾杯を推進する条例は、条例が制定されたときに結構話題になったかと思います。あと、防府市は、つい最近、約半年前ぐらいに、太陽光発電に係る条例を議会側から出しているということを確認しております。

大井淳一郎委員長　ありがとうございます。岩国市と周南市と防府市と萩市、そして私が先ほど示した山口市が議員提案条例を出している地方公共団体になります。議会基本条例は別というか、正確には議員提案条例ではありませんが、それはのけてあります。いわゆる政策的な条例となります。政策的な条例と申しまして、基本的にはどうしてもよく言われる理念

条例のような感じになるのかなと。ただ、予算を伴う条例を妨げるものではありませんので、当委員会では、そういったものも含めて俎上に乗せられるものを上げていきたいと思います。こういったことを受けて、こういった条例をつくっていくかということです。こういった条例をつくりますっていうのはなかなか決定できないと思いますが、今日はブレインストーミングということです。こういった条例が必要ではないかということでやっています。ただ、先ほども述べましたように、条例をつくることが目的ではありませんので、条例を定めることによって本市の福祉向上に役立つものでないといけないと思っております。今日は、条例に関しては初回ですので、その辺を踏まえて、皆さんから、こういった条例が必要ではないかという意見交換みたいなものを中心にしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。こういったものがいんじゃないかということをお願いすると助かります。よろしくお願いします。

山田伸幸委員 関係するかどうかはよく分かりませんが、政策提案の中で、子供の健全な育成というのがあります。これに関しては、この間私たちも随分調べてきましたし、子育て支援には市も積極的に取り組んでいるわけですから、何らか後押しするような条例を作成できないかなとは思っています。

大井淳一郎委員長 ありがとうございます。子育て支援に関する条例、子供健全育成といったことなんですが、そのほか、皆さんからありますか。子育て支援条例っていうのはこういった条例になりそうかな。山田委員、少し教えていただけますか。お願いします。

山田伸幸委員 この間、いろいろな具体的な施策がありましたよね、医療費とか市がやっている入学金とか。これらを総括的にまとめたもの、そして恐らく国が新たに出してくるであろう学校給食といったものを総括的にまとめたような、山陽小野田市が子育てに対してどのような姿勢で臨む

かというのを書いたような、先ほど言ったように理念的なものがあるのもいいんじゃないかなと思います。

大井淳一郎委員長 はい、ありがとうございます。せっかく子育てに関する条例ということが出ましたんで、これについて、御意見があればお願いします。せっかくですので意見交換をしましょうか。いかがでしょうか。

伊場勇委員 子育てに関する条例を調べたら何個か出てくるんですけど、条例を定めた後の効果として、どういったことが考えられるでしょうか。

山田伸幸委員 何か一つ一つ条例があるんじゃないくて、今までにやったことのないような新しい視点が具体的に取り入れられるような、子育てを網羅したようなものがあれば、私たち自身ももっと提案しやすくなるだろうと思うし、市民にとっても山陽小野田市は子育てについてこういうふうに取り組んでいるんだということが分かるようなものがないんじゃないかなと思います。

大井淳一郎委員長 こういう子育て支援条例に関しては、山田委員が言われたように、子育てに対する姿勢等について条例で定めていくわけなんです。それを受けて市が何らかの計画の策定義務といったものが推進されると思われます。ところが御承知のように、本市も含めて、子育てに関してはいろいろな施策計画が既にある中で条例を定めて、果たしてさらに加速するのか、新たな視点が出てくるのかは、こういった子育てに関しては課題になってくるかと思います。ただ、言われるような条例というのは一つの案だと思います。山田委員、もし何か補足があればどうぞ。

山田伸幸委員 今まで漠然とこういう条例、例えばスマイルキッズに関してこういう取組をしたらどうかというような提案もあったと思うんですね。私たちも提案している子ども医療費助成制度とか、先ほど言った学校給食を支えていくような条例とかといったものを含めて、新たな提案を生

み出しやすいようなものがあればいいんじゃないかなと思います。

大井淳一郎委員長　そうですね。ありがとうございます。子育て、伊場委員がよく言われる、「やり方」ではなくて「在り方」を考えなくてはいいなということにもつながるのかなと。ですから、やり方っていうのは今まで子育て支援に関する様々な政策、ハード面、ソフト面ともにやられてきております。それはそれで、いいものはいいし、問題点があるものは正していかななくてはいいんですが、やはり在り方を考える上でこういった条例っていうのが視点としては出てくるのかなと思いますね。これも一つのいい提案だと思います。

吉永美子委員　以前も発言したかもしれませんが、子供に関する条例について、以前、民生福祉常任委員会で大分市議会に行かせていただいています。それはまさに市議会からの提案によってできていると認識しているんですけども、要は、そういう子育てに関する支援も含めて、地域とか企業とかいろんなところが連携して、子供をどう守っていくか、どう育てていくかっていうことです。先ほど山田委員が言われたように理念的なものにはなるかもしれませんが、子供の権利を守り、健やかに育てるところの意思を出した子供に関する条例っていうのは、この時代に合っていて、山陽小野田市も「子育てしやすいまちづくり」とか「子育て世帯に選ばれるまち」とか言ってるわけですから、子供に関することっていうのは、条例にそぐうものではないかと思っています。

大井淳一郎委員長　はい、ありがとうございます。私も民生福祉常任委員会でしたので行ったんですけど、大分市で子供に関する条例をつくりました。つくる上で、様々な子育ての団体との意見交換等を経て、吉永委員が言われたように、単に市との関係だけではなくて地域や企業も含めて、子育てを市全体でどう支えていくかということが書いてあった条例だったように思います。そういったことも含めて考えていかなくてはいいなと思います。子育て支援条例に決まりつつある感じなので、ほかにも皆

さんから出していただければと思います。

笹木慶之委員　子育てというのはテーマとしては大変いいんだけど、ややもすると、国政上の政策とか地域の政策とかで、財源を伴うようなものが随分あるわけですよ。既に医療費の問題や給食費の問題が出ています。しかし、我々は理念条例という形の中で子育てを求めていくならば、もっと広い視点に立った発言でないと、狭いものになってくると非常にぎくしゃくしてくるだろうなと。それが、たまたま議会が提案したものが次の政策を制約するようなことがあってはいけないと思います。やっぱり理念ということでないかなと思います。たまたま山口県のケースを見てもあれだけど、テーマとして見てみると非常に絞り込んでるわけですよね。あんまり幅広いもので絞り込んでいくと政策提言にならんのかなと思う。見てみると、中山間地域の政策基本条例は中山間地域のことだからいいけど、中小企業の基本条例や地域医療を守る条例もテーマが定まってる。地酒で乾杯を推進する条例もですね。あんまり幅広くやってしまうと、ふるさとを包み込むような理念はあり得ないようになってくるわけ。だから、しっかり見定めた提言をしていかないといけないと思います。そして、財源的なものが関わってくるようなことには発言すべきじゃないと思うから、しっかり受け止めてと思ってます。だから、子育てについて、テーマ性を求めてやることは大いに結構なことなんだけど、やり方とすれば何をか言わんやということになってもいいんじゃないかと思います。

大井淳一郎委員長　はい、ありがとうございます。今の視点は、条例をつくる上でも必要かと思います。私たちには予算提案権がありませんので、財源に踏み込むことはなかなか難しいかもしれませんが、子育ての在り方というのは考えなくてはいけないと思っております。あと、笹木委員が言われるように、条例のネーミングってことでレジュメにも切らせておりますが、やはりそれを見て条例の内容が分かるものでないといけないということです。言われるように内容があまりにも漠然としたもので

あると、条例の実効性もないのかなというのがありますので、内容については明確なものじゃなくتهはいけないというところは、レジュメにもあるように私も同感ですし、笹木委員が言われるのとも同感です。

笹木慶之委員 もう1点は、執行部がつくっている基本条例というか、行政目的に沿った決まり事をいろいろつくっているわけよね。それについてはよくチェックして、問題が起こらんようにしておかんと、高齢福祉の問題や障害者福祉の問題、ほかにもいろいろあるわけよ。あんまり大手を振って大風呂敷を広げると、後で締めくくりができないようになるからね。先ほどたまたま理科大のことがあったけど、これはテーマに制約性がないからいいとして、よく絞り込みながら理念が整うような、そして、本当に子供たちが勉学に勤しむような場づくりするようなものをテーマ性として求めたほうがいいんじゃないかなと思っています。

大井淳一郎委員長 本市の定めている様々な計画条例との整合性というのは必要だと思っています。レジュメにも書いてありますように、そういつたときには執行部との調整も必要だと思いますし、条例をつくる上で、急にぽんと出してぽんとやるものではないと思いますので、そこは慎重に進めていきたいと思っています。そのほか、いかがでしょうか。

伊場勇委員 ざっと調べても、令和になって、市区町村で、子供に関する条例が70ぐらいというように結構出ています。思ったのは、山陽小野田市では「子育ていいね！スマイルシティ～さんようおのだ～」というキャッチフレーズをつくって走ってますよね。「子供」というよりも「子育て」はいいんだよという、つらいけど楽しいみたいな。つらいことはつらい。それはなかなかね。今だって20代の半分は結婚もせずに子供がいなくていいと思ってる人たちみたいなので、危機的な問題ですよ。もちろん都心のほうはそうかもしれません。この辺はどうか分かりませんが、数値がないので（発言する者あり）それはちょっと……例えば、この条例がきっかけで機運が少しでもいい方向に進めばいいんじゃないかなと思

うんですけど、その条例の内容も分けると、まず子供の子育て支援に関する条例の中で、理念的な規定を中心に定めるものがあったり、子育ての支援に関して総合的な施策の推進を求めるものがあったり、子育て支援に関する施策を中心に規定する、つまりこういうことをすべきだというような条例があったり、少子化対策を中心に規定するものがあったり、子供の育成を中心に規定する条例があったり、障害者の子供とそうじゃない子供が共に学ぶような規定をする条例があったりしますよね。本市が今はどこを一番押さえないといけないのかは、少し研究して、議論して集中させないといけないし、理由をきちんと明確にして絞り込むべきかなと思います。

大井淳一郎委員長 はい、ありがとうございます。伊場委員の指摘は重要なもので、やはり子育て支援条例っていうだけじゃちょっと曖昧になってしまうので、本市が一番目指しているものは何かということを議論した上で、伊場委員の言われたような形で絞り込んでいくのも一つの手法かと思います。

中岡英二副委員長 国のほうの支援、これはこども家庭庁ですか、このたびの予算も7兆円幾らかがつく予定ですが、子育て施策が国と重複する場合もあるし、市とも重複する場合がありますから、山陽小野田市の特性が子育てに——本市には市民病院がありますし、無痛分娩に特化してる病院だと思います。県でもそんなには多く無痛分娩ってやってませんから、そういうところを生かしながら、そういうところに補助金を出して、本市ならではの子育て支援——確かに全国で競争みたいにやってますけど、本市の特性が出るような支援の仕方、今のは一つの例ですけど、そこを条例としてやっていければと思います。

山田伸幸委員 光市が「おっぱい条例」やったかね（発言する者あり）「おっぱい宣言都市」か、条例じゃないね。それは恐らく子育てに関する自分たちの思いをそういう宣言にしたように、私たちも特に問題になってい

る少子化、子供をなかなか産みにくい社会、そこをどう打開していくか。先日、あるお母さんと話をして、すごい深刻だなと思ったのは、若い人たちが産む気になれない今の社会構造というか、せっかく産んだのに親が子供をターゲットにしていじめてしまうというのもあって、山陽小野田市は全ての子供を大切に育てるんだよという方向かなと最初に思って提案したんですけど、絞り込んでいけばいろいろ出てくるんじゃないかなと思うし、今日初めて出したわけですから、皆さんが今後調べて、こういう方向がいいんじゃないかということが議論を通じて絞り込まれていったらいいんじゃないかなと思います。

大井淳一郎委員長 はい、ありがとうございます。子育てに関する条例も含めて、皆さんが条例を研究していただくのは当然のことです。それで、例えば子育てに関するものが決まるのであれば、立法事実を調査する上で、一つあるのは、本市に何が必要かということとを団体、団体と言うと少し語弊がありますが、いわゆる子育て世代のお父さんやお母さん方と意見交換をさせていただきながら、本市にとって必要な条例というのを定めていくということは必要かもしれませんね。何か子育てに決まりそうな感じなんですけど、皆さんどうですか。そのほかも含めてです。でも、結構みんなそういったことも——何かこれは別にやらせでも何でもなくて、たまたまこうなってるんですけども。

山田伸幸委員 別の提案をします。以前、執行部とも話をしてチャレンジをして「よし、じゃあこれで取り組んでいこうか」って言っていたら、話し合ってた職員が配属転換になって、それがなかなか次に進まなかった例があったのが、「車椅子で出かけられるまちづくり条例」というものです。これは町田市かどっかが作成しいていて、要するに、車椅子で出かけられるということは、障害者も高齢者も含めて、どこでも出かけていかれるようなまちをつくろうという意味合いを持ったものなんですね。例えば徳島市でしたら、障害者が安心して行くことのできる観光地ということでも有名ですが、本市がどうかというと、交通自体が、障害者が安

心して利用できるものではないし、鉄道で来ても渡れないしというようにいろいろ問題があって、その辺をきちんと条例化して、整っていないところを市にやらせたり、あるいは皆さんが気づいたりすることで、より具体的に誰もが住みやすいまちづくりへと発展できるようなものということで、以前考えたことがあります。

大井淳一郎委員長　そうですね。山田委員が、前回か前々回に言われたことがありましたね。あとは、ハード面もうちは課題かもしれません。

中岡英二副委員長　学校に少し関わっているため、子供たちのことの意見を聞く場面があるんですけども、市の教育の仕方として、子供たちが十分な時間をかけて給食を取れていないことに問題があると思います。給食の時間がかかなり短いので、カリキュラムを変えながら給食時間を十分に取れるような環境にすることを提案していきたいと思っております。また、タブレットを持ってくるため、月曜日は、子供たち、特に低学年の子たちはかなり重たい荷物を持って学校に行ってます。そういう子供たちがもう少し楽に学校に通えるような、もっと楽しくなるような給食の時間を――聞いた話では、今は20分ぐらいらしいので、それを30分から40分ぐらい取れるようなカリキュラムに変えることで、先生方の負担も減るし、子供たちも楽しい学校生活を送れると思います。私が小さいときは、学校の給食時間が楽しみだったですよ。その時間がたった20分ぐらいでは、無味乾燥だと思います。時間をしっかりと取れるような、山陽小野田市だったらゆっくり給食を食べられる、子供たちも手荷物が少なくて済むような、子供たちの目線で子育てを考えていくのも条例のつくり方の一つじゃないかなと思っています。

大井淳一郎委員長　はい、ありがとうございます。子育て支援というと、どうしても親御さんに目が行くんですけども、子供目線に立つべきだという意味では、中岡副委員長の御意見は、もっともなところもあると思います。

笹木慶之委員 教育的な面でいろいろと考えてるんだけど、まず1点目は、小
学校はそれほどではないとしても、中学校はかなり私立になってるわけ
ですよ。ところが、それに何がのぞいてくるかというと、地域の疲弊に
つながってくるものがいっぱいあるわけ。例えば、ある地域については、
子供たちがそっちに行かないという現象面があるが、今度そこから新た
な子供たちを連れて来ようという施策もあるじゃないですか。ところが、
地域によれば、子供がどんどん減ってくるという学校もあるわけ。それ
じゃどうすればいいのかと考えたときに、もう少し幅広く通学できるよ
うな仕組みをつくったらどうかと。例えば、中学校は地域につながって
るわけ。埴生地域やったら埴生小学校は埴生中学校になる、厚狭小学校
は厚狭中学校になるわけ。しかし、例えば、高泊校区や厚陽校区は、少
し違った面も出てきています。これはいずれ解決すべき事項じゃないか
なと思ってるわけ。幅広く通学できるような仕組みをつくっていけば、
子供たちがもっとその地域に行って、学生生活を過ごしたいとした人も
おるかもしれん。あるいは、たまたまこの間見たら、島に行って学校に
行きたいという人もおるわけ。子供たちの選択肢がもう少し取り入れら
れるような仕組みをつくっていけば、地域の疲弊がカバーできるんじや
ないかなと。国政だけじゃなしにね。それがもし選択肢で考えられるも
のであれば、もう少し市としての施策を考えながら、全体的なローリン
グをやったほうが全体的にうまくいくんじゃないかなと。それはさっき
言ったように、ある1面をいえば、もう私学は中学校につながってるわ
けですよ。そういう人たちもいるわけ。そうすると、部活をしようと思
っても人数が集まらんということになりかねん。高校も実はやってるわ
け。高校は単独で野球部をつくれな。複合でやりよるわけ。それはス
ポーツだけ（聴取不能）わけよね。それならば、市の立場として考えたら、
校区制度はあるかもしれないけれども、もう少し緩やかな形で選択
肢を持って、子供たちが勉学をできるような場づくりをしてもいいんじ
ゃないかなという思うわけで、そこに結びつけて考えてみたいと思うわ
けよ。しかし、少子化になってくると、そうなる可能性がある。

だから1面的に見るんじゃなしに、全体的なものでもう少しカバーできるような仕組みをつくったらいかなというのが提案の一つなわけ。ちょっと厄介かもしれんけどやね。いずれやっぱそういう時期来ると思ういます。近くの市でも随分閉校してるんですよ、田舎のほうはね。この3月、4月になくなった学校はいっぱいあるよ。それはよそのことではなしに、本市で考えたら、行け行けどんどの学校もあるけど、そうじゃない縮小していく学校がある。そうすると、じゃあどうすればいいのか。ただ、地域性があるって、遠くへ行くということもあるが、違った形の運送体系をつくることで行くかもしれないということで、それ以上言いませんけど、そんなことを少し思ってるわけです。

大井淳一郎委員長　そうですね。今、議論してるのは、具体的な政策でもいいんですけれども、条例をどう定めていくかってことです。笹木委員の言われた学区の問題は結構ありますよね。これもなかなか難しい課題だと思います。学校を取ることによって、かえって選択肢広がるならいいんですけどね。（「校区の選択が父兄の選択になるんよね」と呼ぶ者あり）笹木委員、しゃべられるなら、発言をお願いします。

笹木慶之委員　子供たちが選択してるわけじゃなしに、保護者が住所が変わるわけよ。それによって校区が変わってくるわけ。というようなこともあるので、いろんなことを踏まえた中でしっかり議論したほうがいいんじゃないかなと思うわけです。できることであればつなげていって、皆さんがもう少し違った形の学校制度も運営できるんじゃないかなと思ったわけです。

大井淳一郎委員長　ありがとうございます。今のは政策としてどう捉えるかという点ではあるんですけども、条例に戻していきましょう。今は具体策を議論するところではなくて、どちらかというと条例の……（発言する者あり）はい、承知しました。そのほか、皆さん、よろしいですか。いろいろと出ましたが、子育てに関する条例や車椅子で出かけることがで

きる条例、そのほか政策面に関する御意見等がありました。今日は、こういった条例しましょうと決定する場ではありませんので、次回の委員会以降の委員会でこうした条例の絞り込みっていうか、こういった条例をしていく。ただ、例えば子育てに関する条例に決まりましたといっても、伊場委員が言われるように、こういったものにターゲティングしていくかということを考える上で、それこそ親御さんたちと意見交換をしていく、団体と意見交換をしていくってことは出てくると思いますので、どの条例にしても、そうしたプロセスを踏んでから、条例制定に向けて鋭意努力していきたいと思います。そのほか皆さんから、議員提案条例に関して何かありますか。こういう進め方をしてほしいといったことも含めて。私も当然初めてのことなので、なかなかどうしたらいいかっていうのも手探りなところもあるんですが、皆さんと協力しながらつくっていききたいなと思います。いかがでしょうか。

伊場勇委員 委員長がおっしゃるように、また今度、取りあえずテーブルにいろいろ乗せてみて、必要な部分をみんなで選んでいくっていう作業が必要だと思うんです。子育て以外にも多分いろいろあるんだろうなと思います。例えば市民憲章があるけど、団体では唱和するところとしないところがあって、条例で何かできたらと。みんながもっと、みんなの誓いが。だってあれは一般的な精神論でしょ、山陽小野田市の。みんなで決めたわけじゃないですか。あるのであれば、ちゃんとすべきかなと思うし、何かそういった違うジャンルが、車椅子もあれば太陽光パネルもあるかもしれんし、そうやって1回テーブルに上げて、本市らしいのはこれだみたいな、まずはここから行こうっていうところが進められたらいいなと思います。

大井淳一郎委員長 ありがとうございます。次回はテーブルに上げる作業をして、その中で協議していきたいと思っております。とはいえ、時間的な制約もありますので、その辺は皆さんの中で互譲の精神じゃないですけど、調整していきたいと思います。そのほか、議員提案条例については

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、以上とします。
それでは、付議事項３点目、その他です。冒頭に少し述べましたように、山口東京理科大学との意見交換ということで、４月中下旬を目途に考えております。学生寮の寮生を中心に意見交換したいと思います。そこで学生がどういったことに不便を感じているのか、あるいは、こういうところが山陽小野田市はいいねとか、よくないねっていう、悪いところばかりじゃなくて、いいところも含めて、私たちにとって新たな発見を得られればいいかなと思っております。ただ、どういった形で意見交換するかというのはまだ決まっておきませんので、その辺はまた決まりましたら皆さんにお知らせすることになります。そのほか、皆さんから、よろしいですか。（うなづく者あり）それでは、本日の委員会は以上とします。次回以降については、追って日程調整等をしたいと思います。それでは以上となります。お疲れさまでした。

午後２時４８分 散会

令和７年（２０２５年）３月４日

政策提案特別委員長 大 井 淳一郎